

第26回柏崎市学区等審議会 概要報告

1 日 時 令和5年(2023年)10月26日(木)午後6時30分～午後7時27分

2 会 場 柏崎市役所1階 多目的室

3 出席者

(1) 委員 15名 阿部会長、徳永副会長、池嶋委員、大谷委員、小林(眞)委員、
関矢委員、遠山委員、富川委員、中村(豊)委員、中村(義)委員、
宮坂委員、矢代委員、山田委員、吉田委員、井比委員

(2) 事務局 6名 宮崎教育部長、田辺教育総務課長、矢沢学校教育課長、
山之内学校教育課主幹、伊比教育総務課課長代理、茨城主査

(3) 傍聴者 3名

(4) 報道 3名

4 都合により欠席した委員 5名 五十嵐委員、片山委員、北村委員、小林(美)委員、
拝野委員

5 会議概要

(1) 開会 阿部会長

(2) 審議事項

① 地元の意見交換を受けての所感、答申案に向けての質疑

(3) その他

① 次回審議会の日程について

② 答申(原案)作成

③ その他

(4) 閉会 徳永副会長

質疑・応答

発言者	発言概要
-----	------

【開会あいさつ】

会 長 : 学区等審議会主催の意見交換会には多くの委員から出席いただき、感謝申し上げます。

審議が最終盤を迎える中、審議をどうまとめていくか考えている。そのため、前回の審議会では審議の基本姿勢4点を確認した。この基本姿勢のもとで、私達の意見をどう組み立てていくか、つまり考え方の手法ということになる。

私は、統合問題を考えるときに三つの段階があると思っている。審議会は、市の学区再編方針について諮問を受けているので、第1段階は最も基本的なこととして再編方針が目的としている適正規模の確保、複式学級の解消、言い換えれば児童生徒の人数をどうするのかということに対する是か非かの判断である。その判断が、一定の人数での教育、少人数での教育、どちらであったとしても、第2段階で検討することは規模・人数の問題を超える

(否定する) 合理的な事情や理由があるのかないのか、その見極めだと思う。そして第3段階は、これは統合を是とする場合だが、統合時期や組み合わせなどが妥当かどうかの判断である。厳密に言えば、ここでも原案を超える合理的な事情や理由の見極めを含む。

これらの過程を経て、総合的、最終的に結論を導き出すということになる。実際には各段階で重なる部分があったり、理屈とは別の感情の問題、変則的な要素があるかも知れない。単純に割り切れない場合もあると思うが、大枠としては、このように組み立てていけば議論が分かりやすくなると考えている。

例えば、昨年の鯖石小と高柳小の統合は、人数をどうするかという第1段階で統合を是とし、いろいろと反対の理由を聞いたが、第2段階で6人という児童数を何とかすべきという考えを超えるものではないと判断した。一方、東中と五中の統合案では、生徒数減少による統合の必要性を第1段階で是としながらも、緊急性が高くないこと、新校舎完成と高柳中との統合から間もない中で性急さ、相当な遠距離通学への不安感、これらが人数の問題を超えると第2段階で判断し、見送りの答申とした。

今回の2件の統合案の審議は、グループ討議では、その時点では各段階を通過しているが、最終的な結論としての意見をまとめるにあたり、私としては再度、審議会の考え方がどの段階にあるかを確認しながら作業を進めていきたいと思っている。

本日は、審議会主催で5つの会場で開催した意見交換会の所感と質疑を中心に審議する。

【審議事項】

会 長 :

審議に入る前に、今月10日に開催した鯨波小学校での意見交換会の際に、審議会に提出された鯨波小学校の統合に反対する署名簿について報告する。

学区等審議会は、再編方針に対して意見を具申する機関のため、署名簿等は再編方針を決定する市と教育委員会に提出することが適切ではないかと思っている。できれば市に提出するよう言うつもりだったが、その暇もなく席に持ってきたので、受け取った。署名自体は議論のしようがないが、反対意見の参考材料の一つとして承知しておいてほしい。

会場において、署名簿の提出者に確認したことや、事務局を通じて確認してもらったことを含めて若干の補足説明をする。

今回の署名活動に鯨波小のPTAは関わっておらず、保護者の有志10人程度で署名集めをした。以前、鯨波小保護者との個別意見交換会の内容を報告したが、そのときの強い反対意見の人たちが中心のようだ。

また、特に文書はなく、口頭で行ったということだった。署名には、10人以下であるが小学生も含まれているようだ。特に年齢は問わないで行ったとのことである。

世帯主に署名を依頼したが、他に家族分も署名している場合もあるということで、署名簿を見ると、その通りのようである。全体にルールのようなものはないと思われる。

署名簿に添付されていた趣旨や理由の文書と集計結果を配付した。

「陳情」というタイトルの文書に理由が書かれており、ほぼ先般の意見交換会で聞いたことと重なっている。

主な理由は、一つは少人数教育の環境を残してほしいということ。もう一つは、剣野小への不安と疑問だとしており、反対の人たちが一貫して訴えている児童間のトラブルに端を発した問題だと思う。

なお、東中と五中の統合見送りを引き合いに出しているが、五中は複式学級ではなく、鯨波小とは状況が異なる。

続いて集計結果である。署名には校区外や市外の人が60人近くいるが、

見るべき必要があるのは校区内だ。地区別に5つの項目があるが、左4つは世帯数、一番右の総署名数だけが人数である。したがって、右と左を比べてもあまり意味がない。

割合のパーセントは、総世帯数に対する割合でなく、在宅数に対する割合であり、総世帯数に対する割合は、これよりも低くなる。

総世帯数が「424」とあるが、事務局に確認したら「515」であり、100世帯近くも少なくしている理由は分からない。

総署名数については、校区の住民数を事務局に調べてもらった。署名者の割合は事務局が提出した表に記載のとおりである。未就学児を引いても、大きく変わらない。

署名簿の閲覧を希望する委員は、会議終了後に見てほしい。

これから審議を行う。意見交換会に出席した委員から所感を述べてもらい、欠席した委員からは質疑をお願いする。

委員： 鯨波小の意見交換会では、強烈に「統合に反対」との意見のほか、「小規模校の良さも分かるが、統合に賛成である」「もしかすると令和6年度に1年生が我が子1人になる可能性がある。そうなると子どもがかわいそう」との意見があった。

市の資料では、令和6年度は1年生4名だが、「1人になる可能性がある」との意見だった。最新のデータを確認したい。

また、「統合は寂しいが、理解できる。次男は剣野小になっても良い、むしろ楽しみにしている」という意見もあった。ミニバスを通じて既に共通の話ができていることもあり、反対の中にも賛成の人もいると感じた。

事務局： 来年度の1年生は4名いるが、個々の状況は、今の時点では申し上げられないことはない。

委員： 非常に残念だったのは、日吉小の意見交換会の最中に社会体育で出入りしていた保護者がいたにもかかわらず、意見交換会に参加してくれなかったことである。

日吉小は、保護者の参加が3人だったが、事前に市P連から出た便りを見ていたのか。ただ配られただけで、本当に目を通していたのか、意識を持って受け入れるからには自分たちのデメリットも理解しているのか、非常に残念であった。

地域の人からも「校名が変わるのは由々しき事態だ」との意見があったが、それは何回も口を酸っぱくして審議会でも教育委員会からも「校名等が変わる可能性がある」と公言していたにも関わらず、未だにそのような認識だったのかと思った。

剣野小は、保護者が大勢集まり、PTA会長も以前から「自分たちには何ができるか、どうしていけば良いか」と声を上げている。

校名、校章、校歌、ジャージが変わる可能性があることを感じれば、統合準備委員会でも、お互いの立場を尊重しながら良い方向に向かっていくと思う。

委員： 会長が挨拶で言われた合理的な判断や考えは、なかなか難しい感じがする。

意見交換会の所感だが、私は発言された人から本音が聞けたと思っている。その中で、日吉小の意見交換会で、教育総務課長が対等な統合と明言した。教育委員会の考えは、統合が決まると総合準備委員会において、校名、校歌、校章も白紙の状態から議論することになると言った。その前提で、私の今の考えは、教育委員会の方針どおり、統合を進めることが望ましいという考えである。

次に、答申に関してだが、これは市と教育委員会への要望の中で、今回の各意見交換会で提示した今の案を基本として、保護者や地域の参加者からの意見、要望のうち、私達が共感できるところをしっかりと書くこと、それが大事だと思う。

今回の再編方針は、内容が限定的で不透明な点がある。方針に示されているのは3つで、統合の組み合わせ、使用する校舎、統合の時期、それだけである。統合が決まると後戻りができないのに、学校名を含めいろいろなことが方針決定後になる。それが保護者や地域の人々の不満や不安の一つになっている。

また、方針の中で（仮称）日吉小や（仮称）剣野小との表現は、配慮が足りなかったと思う。対等な統合には、（仮称）日吉・中通小や剣野・鯨波・米山小が良かったと思う。

委員： 中通小は、最初の教育委員会が主催した意見交換会では「統合はやむなし」ということで、反対意見は強く出なかったが、今回の意見交換会では時期の見直しの意見が出た。それは裏を返せば「今のままでも良い」という気持ちがあると思う。もう少し統合の理由をはっきりさせ、複式学級の解消など、合理的理由をどう示すか、難しい段階に来ていると感じる。

また、米山小と剣野小を統合し、鯨波小を残すとか、大洲小を入れるとなると範囲が広くなり難しい。今回は見送り、時期を改めてという形に持って行かざるを得なくなることを少し感じている。

委員： 5か所それぞれ空気感が全然違ったと思う。強い反対意見が出たのは、鯨波小の一部の保護者だけで、あとは概ね賛成とは言わなくても「やむを得ない」との考え方が多かったと思う。

米山小以外の地区は、地域と保護者との間に隔たりがあるのではないかと感じた。米山小は、地域と保護者が同じ方向を向いていて「保護者の意見を優先してほしい」との意見があった。鯨波小は、保護者の強い反対意見と賛成意見とに分かれた発言があり、地域の人には戸惑ったのか、声が全く聞こえなかった。

剣野小は、保護者は統合に前向きで「新しい学校作り」「統合には抵抗がない」等の意見があったが、地域の人から一切意見が出なかったのが残念である。

日吉小は、論点が異なり、保護者も地域の人も、校名などが変わることに敏感になっていたが、気持ちの隔たりがあるように感じた。

中通小は、地域の人から「保護者の意見を聞くこと」との意見が出たが、実際、保護者からは全く違う意見が出たので、意思の疎通がないように感じた。

会長： 全体的に参加者が多くなくて少し残念な気がした。特に中通小と日吉小は少なさが目立ち、地域性もあるのかなと感じた。剣野小は、予想以上の人数だったと思う。

各会場ともいろいろな意見を聞いた。特に判断を保留している鯨波小は、もしかしたら反対一色になるかと思っていたが、賛成・反対両方の意見があり、その内容を見極めることができたと思っている。

日吉小と中通小は「統合やむなし」との意見が大勢であることは変わりがなかったと受け止めた。

中通小の保護者からは統合時期について意見があった。発言した人は個別の意見交換会のときなど一貫して主張している。自分の子どもが小学校と中学校両方で統合を経験することになり、これは非常に負担が大きいので、「小学校の統合を中学校の統合と同じ時期にしてもらいたい」との意見である。「日吉小への統合を4年間延期してもらいたい」ということである。「統合のときは、各学年によってそれぞれ事情があるわけで、それをもって統合全体を見るのはどうなのか」と伝えた。

その人は、統合そのものは反対するわけではないということは繰り返しているもので、「統合やむなし」という気持ちはあると思う。

中通小の児童の場合、今回の統合、それと瑞穂中と西山中の統合を両方経験する、もしくはどちらかを経験するというのは全部で5学年である。今の年中児、年長児、1年生、2年生、3年生だ。その中で、両方の統合を経験するのは1年生と2年生であり、5学年のうち2学年が経験するが、全部で

はない。もし統合を中学校と同じ2030年度まで延ばすと、統合と重なる年代が7学年になり、3学年増える。いつ統合してもその対象となる学年によって、それぞれ事情があるということは、どうしても生じる。2回の統合とはいえ、1回目は中通小の児童は日吉小に行くので、確かに負担は大きいと思う。しかし、2回目は、瑞穂中は西山中の生徒を受け入れる側である。2回目の負担は少し小さいのではないか。

また、2回目は受け入れる側なので、行く側の気持ちも分かるということがある。これは、教育委員会が中通地域に説明したときの地元の人の発言である。

同時統合となると、同じ世帯に小学生と中学生がいた場合、大変だと思うし、統合準備委員会も一つの地域で同じ年度に二つ作ることであり、地域にとっても負担が大きいと思う。統合は遅らせない方が良く考える。

剣野小、鯨波小及び米山小だが、米山小は「統合やむなし」という意見が今回もほとんどであった。鯨波小のことを気にしているのも以前からである。

鯨波小の反対の保護者の主張は、6月の個別の意見交換会で聞いた意見とほぼ同じである。特に児童のトラブルについて、意見交換会でも繰り返し発言があった。

一方、未就学児の保護者が、「来年度は、もしかしたら新入生が1人になる」との発言があり、別の人は「同じことが続くかも知れない」と言っていた。鯨波小の入学者が見込み数を大幅に下回る可能性があるとなると、鯨波小全体の児童数の激減に繋がることになる。これは大きな問題であると感じた。

大洲小のことは、改めて議論して整理したい。大洲小を統合に含めることは難しいと私は考えているが、市の考え方を再度整理するよう依頼しているので、次回、議論したい。

副会長： 全体を通してだが、自分の中ではある程度考え方の整理ができています。

複式学級を解消することは大事なことで思っているが、一方で、少人数教育の利点というか、基礎学力の習得や自己肯定感を獲得するためには、地域の中で大事に育てられることの大切さも感じている。

小規模校ならではの良さを捨てきれない気持ちがあって迷っていた。鯨波小については、保護者からは、これまで反対意見しか聞けなかったが、今回は保護者から賛成、あるいは中立的な意見ではあったが、統合になったとしても、それはその良さがあるので受け止めたいという趣旨の発言があった。

欠席した委員のために説明すると、来年の入学予定者4人のうち3人は学区外就学を予定しているような発言で、「自身の子も1人が入学予定である。そうすると1人で入学し、同級生もいないまま6年間を過ごし、中学校に行くときも1人である。それはかわいそうだから自分の子どもも入学先を考えたい」という発言があった。これは来年度の入学時の状況だが、「今後、鯨波小の子どもが少ないので、鯨波小の入学ではなく別の学校を考える保護者が増えるだろう」とのことであった。この発言は、とても貴重だと感じた。

また、「自分の子どもが自らの考えで、鯨波小だけではなく、校区を越えた社会体育という形で合同チームを利用しながら、子どもの交流の場を広げている。そのことによって、親も子どもの交流の場が広がって良かったと感じているし、子どもは言葉には出さないが同じように感じているはずだ」という発言があった。「親の考え方の転換がとても大事である」という意見でもあった。それらの発言で私自身の迷いが払拭された思いである。

意見交換会は、とても貴重な意見が数々あった。反対意見ばかりの中で自分の考え方を整理するのではなく、いろいろな意見の中で自分の考えを整理することができて、とても良かったと感じている。

委員： 学区外通学は、よほどの理由がない限り決まった学校以外を選ぶことは、

- 事務局 : 基本的にはできないとの考えで良いか。
- 会長 : 個別に協議しながら対応する。
- 委員 : この問題は公開の場での発言だったが、基本的に個人情報に関わることなので、慎重にしたい。この問題が前面に出るのは、あまり良くないと思う。
- 委員 : 統合を受け入れる側の学校の保護者の関心が低い様子が見受けられたので、PTAを通じて文書で参加を呼びかけた。文書には「校名が変わります」と、かなり強烈な文章を入れ配布したが、それでも日吉小は保護者が3人しかいなかった。剣野小は、PTA会長が頑張ってくれたお陰で人数が多かった。しかし、受け入れる側というか、現状で「仮称」と呼ばれている学校側の関心が低いことは露見したという感想である。
- 委員 : ただ、その中で剣野小のPTA会長が言われたのは、「関心がないと決めつけて欲しくない」ということである。剣野小のPTA会長は、かなり努力をしており、PTA350人くらいに情報発信をしている。その中でもなかなか関心が上がらないということは、学校だけでなく、PTA単体でもなかなか上がらないので、教育委員会にも頑張ってもらって情報発信をしてもらい関心を高める努力をしてもらった方が良いと感じた。
- 委員 : 鯨波小は、反対意見があったが、反対意見を言っているのは一部の人である。統合に前向きな人が勇気を持って発言をして、鯨波小の中でも、統合を真剣に受け止め、統合したらどうすれば良いのか考えている人たちがいることを確認できたことが、今回の意見交換会の収穫であったと思っている。
- 委員 : 審議会としては、いろいろな意見を聞いてきたが、今後、統合の方向性を否定するだけの合理的な理由があるかどうかというところを考えていく段階であるが、今回の意見交換会では、それを否定するだけの反対意見が見受けられなかったという感想である。
- 委員 : 剣野小の2年生と5年生の保護者から「統合には反対するつもりもないし、もし仮に校名や校歌が変わることになったとしても、住民は、新しく引っ越して来た人が多いためか、『剣野小をどうしても残してもらわなければいけない』みたいな感じはない。新しい校歌や校名になっても良い」みたいな発言があった。米山小や鯨波小の人たちだけが負担を強いられるということにはならず、剣野小は心配がないと思った。

【その他】

- 会長 : 次回の審議会の日程について事務局の説明を求める。
- 事務局 : 次回は、11月9日（木曜日）午後6時30分から行う。
- 会長 : 次回は「答申案の協議」を行う。最終的な考え方をまとめていきたい。まとめることが出来たら、答申の表現の部分について検討する。
- 委員 : また、剣野小、鯨波小、米山小の統合に関しては、最終的な考え方をまとめるにあたり、大洲小の問題を改めて議論して整理したい。
- 委員 : 昨年は、答申案の協議からは審議を非公開とした。理由は、答申の内容が事前に外に出てしまうことは、諮問した側への礼を失するという。また、出来るだけ答申を尊重してもらいたいという我々の考えから、いわゆる戦術的な面もある。そういうものは公開しない方が良いということである。加えて、地域の住民感情にも関わる案件のため、答申の詰め段階で情報が先行することは避けたいということもある。
- 委員 : よって、今年も昨年と同様に、次回以降12月までの3回の審議会は非公開で開催したいと考えているがいかがか。
- 全委員 : 異議なし。
- 会長 : 続いて、答申原案の作成について、事務局の説明を求める。
- 事務局 : 阿部会長から、答申に向けた原案作成のために、第1次答申と同様に各グループの代表から集まってもらい、検討したいとの申し出があった。
- 事務局 : 次第に記載のとおり、11月16日午後6時30分から開催したい。

会 長 : 原案の作成とは、たたき台作りのことである。昨年の第1次答申を作ったときと同じやり方である。各グループから1人ずつというのは、正副会長に加えて、もう4人ということである。

【閉会あいさつ】

副 会 長 : 意見交換会は有意義であった。会長が大変苦労した。ねぎらいと感謝の気持ちでいっぱいである。私自身は、とても貴重な機会であったと思っている。

次回、最終的な考え方をまとめるにあたっては、それぞれの考えがより具体的に求められる段階に入るので、考えを整理し、当日に臨んでいただきたい。

繰り返しになるが、子ども達にとって望ましい教育環境はどういうことなのか、何を大切にしていくのかということ、中立な立場で客観的にまとめ、答申内容にできたら良いと思っている。

以上、相違ないことを確認する。

令和5年（2023年）11月9日

会 長 阿 部 義 章

副会長 徳 永 優 子